# ホンジュラス共和国 地方女性のための小規模起業支援 プロジェクト 実施協議報告書

平成 16 年 1 月

(2004年)

JIEN LIBRARY 1175605[3]

独立行政法人 国際協力機構 社会開発協力部

社協二 JR 04-001

# ホンジュラス共和国 地方女性のための小規模起業支援 プロジェクト 実施協議報告書

平成 16 年 1 月 (2004 年)

独立行政法人 国際協力機構 社会開発協力部



ホンジュラス共和国は中南米諸国のなかでも最貧国の一つで、総人口の約49%が極度の貧困状態にあるといわれています。これに対してホンジュラス共和国政府は、国家再建マスタープランを作成して復興に務め、社会的弱者支援を重要課題の一つに掲げている貧困削減戦略ペーパー (PRSP)を2001年10月に策定しました。これに対し我が国は、事前評価調査団を派遣し、家族支援計画(PRAF)を本プロジェクトのカウンターパートとし、国立職業訓練庁(INFOP)を協力機関とすることで合意しました。

本報告書は、事前評価調査団とそれに先立ち実施された調査団の評価結果を取りまとめ、プロジェクトの円滑な実施及び運営管理に資するためのものです。

ここに、本調査の実施にあたり、ご協力とご支援を頂いた内外の関係者各位に対し、心から感謝の意を表します。

平成 16年1月

独立行政法人国際協力機構 社会開発協力部 部長 末 森 満

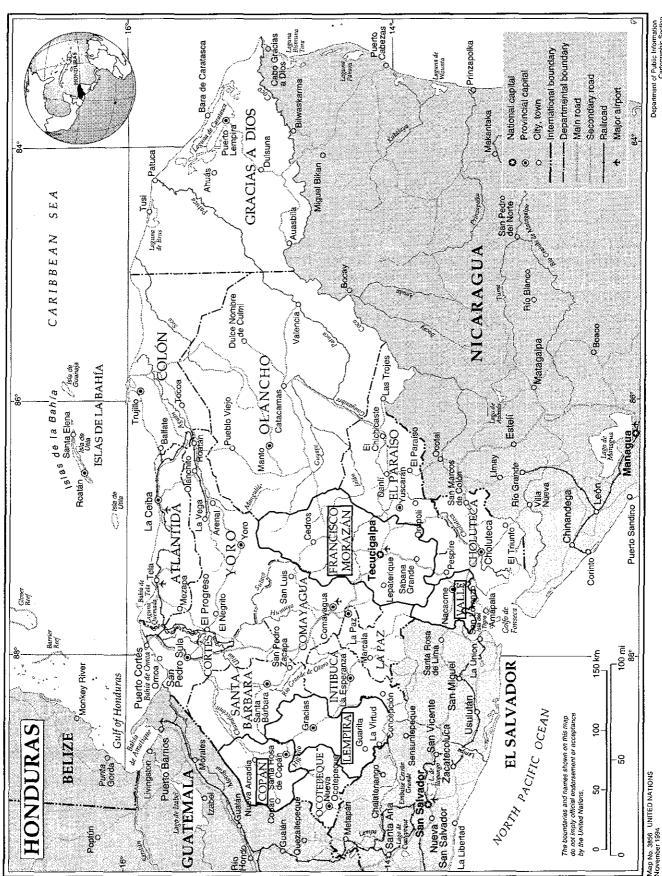
# 目 次

序	文		
目	次		
略語	表		
地	図		
写	真		
1. 萝	<b></b> 語の	)背景 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ĺ
2. 訓	司査・	協議の経過と概略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 -	- 1	プロジェクト形成の経過と概略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 -	- 2	R / D の署名 ······	4
3. 事	≨前評	循表	5
付属	資料		
1.	第	1 次事前評価調査帰国報告会資料 (調査概要、調査結果及び M / M) · · · · · · · · · · · · ·	13
2.	第	2次事前評価調査帰国報告会資料 (調査概要、調査結果及び M / M) · · · · · · · · · · · ·	53
3.	R /	/ D	70
4	N	/ N#	86

# 略語表

CABEI	Central American for Economic Integration	中米経済統合銀行
Di-Mujer		小規模起業支援事業
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INAM	National institute of the Women	国立女性関連機関
INFOP	National Institute for Vocational Training	国立職業訓練庁
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer	青年海外協力隊
$M \nearrow M$	Minutes of Meeting	ミニッツ
PCM	Project Cycle Management	プロジェクト・サイクル・マネージメント
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PRAF	Program for Distribution of Aid to Families	家族支援計画
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略ペーパー
PW	Popular Workshop	ポピュラーワークショップ
$R \nearrow D$	Record of Discussions	討議議事録
SETCO	Secretariat of International Cooperation	国際協力庁

## ホンジュラス共和国地図(太線内がプロジェクト実施対象予定県)



Department of Public Information Cartographic Section



コパン県山間風景



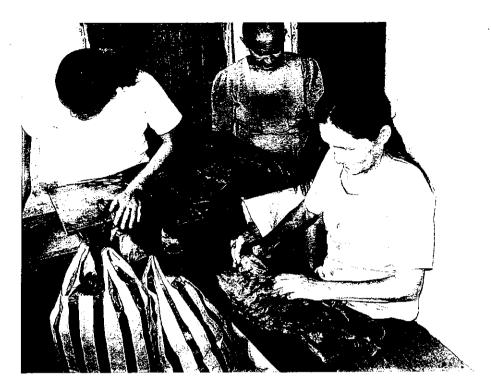
第2次事前評価調査団 ワークショップ風景



ドルミトリオ村 パイナップル畑の様子



エスペランサ村 縫製の様子



サンタエレナ村 葉巻作りの様子



エルピタル村 ハンモック作りの様子

## 1. 要請の背景

ホンジュラス共和国(以下、「ホンジュラス」と記す)は中南米諸国のなかでも最貧困国の一つであり、総人口の約49%が極度の貧困状態(1日の平均収入が1米ドル以下)にあるといわれている。こうした状況に加え1998年11月に同国を襲ったハリケーン・ミッチによって、人口の3分の1にあたる220万人が被災するとともに、その経済的被害は約50億米ドルにのぼり、同国に壊滅的な打撃を与えた。

これに対しホンジュラス政府は、1999年4月に国家再建マスタープランを作成して復興に努めるとともに、同国の最重点課題である貧困削減に向けた取り組みに力を注ぎ、2001年10月には貧困削減戦略ペーパー(PRSP)を策定した。同PRSPでは、同国の貧困層の多くが社会的弱者層(女性、子ども、失業者等)であることにかんがみ、「特定グループへの社会的保護」として社会的弱者支援を重要課題の一つに掲げている。

またホンジュラスは農林水産業を中心としたモノカルチャー型経済であり、特に地方では就業機会・既存の雇用先が限られていることから、ホンジュラス政府はPRSPに基づく貧困削減への取り組みとして、中長期的に収入向上に効果のある小規模起業に着目し、関係機関との連携により貧困女性を対象とした小規模起業を支援するプロジェクトを我が国に対して要請してきた。

これに対して我が国は、事前評価調査団を派遣しホンジュラス側関係機関と協議を重ねた結果、 社会的弱者の生活向上を目的として全国 13 県 80 か所以上のサイトでプロジェクトを実施している 大統領府直轄機関である「家族支援計画」(PRAF)を本プロジェクトのカウンターパート機関とす るとともに、職業訓練分野において長年の経験をもつ国立職業訓練庁(INFOP)を講師派遣等を行 う協力機関とすることで合意した。

本プロジェクトでは、現在 PRAFが実施している貧困女性を対象とした小規模起業支援事業(Di-Mujer)を通じ、モデルサイトにおいて貧困女性が地域のリソースを活用した小規模事業を起業・運営できるよう、コミュニティー分析、市場調査、各種訓練、及び起業支援(マイクロファイナンス、起業後のアドバイス等)を行う。また、貧困層への直接裨益をめざすとともに、これら一連のプロセスを通じて、カウンターパート機関のキャパシティー・ビルディングを図り、プロジェクト終了後もホンジュラス側で継続して貧困削減の取り組みがなされることをめざすものである。

なお、収入向上などの経済的側面の改善だけでは効果的な貧困削減にはつながらないことから、本プロジェクトでは貧困女性のエンパワーメント等ターゲットグループの意識の向上に配慮したアプローチをとる。またプロジェクト成果の普及・拡大を視野に入れて、地方自治体、NGOとも密接に連携する。

## 2. 調査・協議の経過と概略

## 2-1 プロジェクト形成の経過と概略

本プロジェクト形成にあたり、以下の調査団を派遣した。

① プロジェクト形成調査 2000年1月23日~2月13日

② 第1次短期調査 2001年8月11日~9月11日

③ 第2次短期調査 2002年2月22日~3月23日

④ 第1次事前評価調査 2003年2月17日~3月3日

⑤ 第2次事前評価調査 2003年5月19日~5月31日

各調査の概略は以下のとおりである(以下、派遣者の所属機関・役職は派遣当時のものである)。

## (1) プロジェクト形成調査

期間	2000年1月2	23 日~2月13日	
担当	氏 名	所属	期間
団長/総括	高井 正夫	国際協力事業団中南米部計画課長	1月23日~2月3日
協力計画	山本 美香	国際協力事業団中南米部中米カリブ課職員	1月23日~2月3日
職業教育	天野 佐寿	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第二課	1月23日~2月3日
職業訓練教育計画	山本 郁夫	アイ・シー・ネット株式会社教育調査	1月23日~2月13日
通訳	武田 良子	財団法人日本国際協力センター	1月23日~2月13日
派遣の目的	ホンジュラス	政府より 1999 年度要請として要望のあった INFOP に対する	るプロジェクト方式技術
	協力「職業訓	練強化計画」について、要請内容の詳細を確認するとともに	こ、協力内容について検
	討する。		
調査結果概略	製造業の極め	oて未発達な現状においては、INFOPの行う若年層を対象と	こした職業訓練による技
	術者の育成は	は緊急の課題である。プロジェクトを実施する場合には、市	5場ニーズを踏まえた技
	術レベル、訓	練内容の設定に留意しつつ、地方の指導員の再訓練も視對	7に入れて協力を行う必
	要がある。ま	た、女性労働者が現金収入の機会を得るための支援も緊急	かつ重要な課題である。

## (2) 第1次短期調査

期間	2001年8月1	1日~9月1日	<del>_</del>
担当	氏 名	所 属	期間
団長/総括	廣田 英樹	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第二課課長	8月11日~8月23日
訓練計画	持木 弘之	雇用能力開発機構職業能力開発企画部国際協力室課長補佐	8月11日~8月23日
協力企画	天野 佐寿	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第二課職員	8月11日~8月23日
職業訓練ニーズ調査	上田 正明	八千代エンジニアリング株式会社国際事業部社会開発部副部長	8月11日~9月 1日
通訳	太田悟	メキシコ事務所庸上	_
派遣の目的	ホンジュラス	<b>、の職業訓練の現状を把握するとともに、労働市場における</b>	,訓練ニーズや企業の人
	材ニーズに関	目するデータ収集を主な目的とし、今後のプロジェクトマス	スタープラン形成を行う
	ための足掛ね	かりとする。	
調査結果概略	ホンジュラフ	スにおける労働力人口、所得の地域間格差、INFOPの活動や	犬況(受講者数、指導員
	数、訓練科目	fl、予算等)、職業訓練分野における NGO の活動状況、産業	美動向と将来の展望につ
<u> </u>	いて調査を行	<b>すった。</b>	

## (3) 第2次短期調査

期間	2002年2月2	22 日~3月23日	
担当	氏 名	所 属	期間
団長/総括	鈴木 陽子	国際協力事業団国際協力専門員	2月22日~3月9日
協力企画	石橋 裕子	国際協力事業団社会開発協力部第二課ジュニア専門員	2月22日~3月9日
職業訓練	志水 正利	厚生労働省職業能力開発局海外協力課海外訓練協力官	2月22日~3月9日
参加型開発	服部 敏子	毛利建築設計事務所	
派遣の目的	INFOPが貧困	B層を対象に都市部、及び地方部で展開している職業訓練活	動、ポピュラーワーク
	ショップ (PV	V) に関する現状・問題点及び住民のニーズを調査し、関係	機関との意見交換を行
l	い、プロジュ	- クトの協力可能性について調査する。	
調査結果概略	貧困層に対す	「る職業訓練・起業支援のニーズは高いことが確認された	が、INFOPの実施する
	PWについて	は、卒業生の進路が不明確である、習得した技術を活用し	生産される製品の品質
	レベルが低く	、必ずしも地域のニーズを反映した訓練分野の設定でない	等、数々の問題を抱え
	ている。プロ	ロジェクトで PW に対する支援を行う場合には、これら問題	[を解決するための方策
	を組み込む必	<b>〜要がある。また、起業のためのマイクロ・クレジットの枠</b>	*組みについても検討す
	る必要がある	0.0	

## (4) 第1次事前評価調査

期間	2003年2月	17日~3月3日	
担当	氏 名	所 属	期間
団長/総括	富安 誠司	国際協力事業団社会開発協力部第二課課長代理	2月17日~3月2日
訓練計画	志水 正利	厚生労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官	2月17日~3月2日
協力企画	石橋 裕子	国際協力事業団社会開発協力部第二課ジュニア専門員	2月17日~3月2日
プロジェクト効果分析	三好 崇弘	財団法人国際開発高等教育機構事業部	2月17日~3月3日
派遣の目的	第2次短期記	闘査までの調査結果、及び関係者での勉強会の結果を踏まえ	、プロジェクト基本計
	画案を修正	した (INFOP から PRAF へのカウンターパート機関の変更等)	)。同計画案をベースと
	して、関係	幾関とのワークショップ及び協議を行い、プロジェクト基	本計画の枠組み及びプ
	ロジェクト	· デザイン・マトリックス (PDM) を作成し、合意を得る。	
調査結果概略	1) プロジュ	ェクト・サイクル・マネージメント (PCM) ワークショップ	を実施し、「貧困女性の
	職業能力同	可上及びカウンターパート機関の能力向上を通じ、プロジェ	クトサイトで貧困女性
	が地域の「	リソースを活用した小規模事業を起業・運営できるようにな	なる」を目標とするプロ ┃
	ジェクト	基本計画を策定し、PDM に取りまとめた。	
	2) プロジュ	こクトの実施体制、プロジェクト開始までのスケジュール等に	こついて協議し、ミニッ
	ツ (M / M	()に取りまとめた。	

## (5) 第2次事前評価調査

期間	2003年5月1	9日~5月31日	
担 当	氏 名	所 属	期間
団長	富安 誠司	国際協力事業団社会開発協力部第二課課長代理	5月19日~5月31日
社会開発	佐藤 寛	アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員	5月19日~5月29日
マイクロ ファイナンス	高橋 清貴	日本国際ボランティアセンター調査研究・政策提言担当	5月20日~5月31日
協力企画	石橋 裕子	国際協力事業団社会開発協力部第二課ジュニア専門員	5月19日~5月31日
派遣の目的	1) 第1次事	『前評価調査時に合意した基本計画 (案) を基に、PCM ワーク	ショップを行い、PDM
	を作成する	<b>5</b> 。	
1	2) 討議議員	耳録 (R / D) の基本事項及びプロジェクト・ドキュメント	について協議する。
	3) PRAFが	実施している Di-Mujer の活動現場を調査し、現状及び問題	を把握し、プロジェク
	トで行う記	¥細な問題分析の方向性を提示する。	
調査結果概略	1) PCM ワ・	ークショップを実施し、「貧困女性の職業能力向上及びカウ	ンターパート機関の能
	力向上を追	置じ、プロジェクトサイトで貧困女性が地域のリソースを活	用した小規模事業を起
	業・運営で	ぎきるようになる」を目標とするプロジェクト計画を策定し、	PDM に取りまとめた。
	2) 関係機関	目の役割、プロジェクトサイト(サイトの定義、サイト数、	サイト選定基準、プロ
	ジェクトタ	付象県)、機材計画、カウンターパート配置計画について協	議し、M/Mに取りま
	とめた。		
	3) Di-Mujer	r事業の4サイトの調査を行った結果、PRAFの支援活動は	グループ融資が主であ
	り、技術記	川練や市場に関する惰報提供等起業支援活動は活発でないこ	と、最貧困層までは支
<u></u>	援が行き属	虽いていないことが明らかとなった。	

## 2-2 R/Dの署名

事前調査での検討結果を踏まえ、2003年10月23日に家族支援計画及びJICAホンジュラス事務所がR/D署名・交換を行った。

## 3. 事前評価表

案件名:ホンジュラス共和国 地方女性のための小規模起業支援プロジェクト

対象国:ホンジュラス共和国 実施地域:コパン県、レンピーラ県、フランシスコ・モラサン県、バジェ県

における20コミュニティー(対象者数は約300名、起業意思を有

しポテンシャルのある女性を対象とする)。

実施予定期間:2003年11月~2006年10月(3年間)

#### 1. プロジェクト要請の背景

ホンジュラスは中南米諸国のなかでも最貧困国の一つであり、総人口の約49%が極度の貧困状態(1日の平均収入が1米ドル以下)にあるといわれている。こうした状況に加え1998年11月に同国を襲ったハリケーン・ミッチにより、人口の3分の1にあたる220万人が被災するとともに、その経済的被害は約50億米ドルにのほり、同国に壊滅的な打撃を与えた。

これに対しホンジュラス政府は、1999年4月に国家再建マスタープランを作成し復興に努めるとともに、最重点課題である貧困削減に向けた取り組みに力を注ぎ、2001年10月には同国が策定したPRSPが国際通貨基金 (IMF)及び世界銀行理事会で承認された。

同国において貧困層を形成している多くが社会的弱者層(女性、子ども、失業者等)であることから、ホンジュラス政府は同 PRSP において「特定グループへの社会的保護」(社会的弱者支援)を重要課題の一つに掲げている。

また同国は農林水産業を中心としたモノカルチャー型経済であり、特に地方では就業機会・既存の雇用先が限られていることから、中長期的に収入向上に効果のある小規模起業に着目し、ホンジュラス政府はPRSPに基づく貧困削減への取り組みとして、関係機関の連携により、貧困女性を対象にした小規模起業を支援するプロジェクトを我が国に対し要請してきた。

これに対して我が国は、事前評価調査団を派遣しホンジュラス側関係機関と協議を重ねた結果、社会的弱者の生活向上を目的として全国 13 県 80 か所以上のサイトでプロジェクトを実施している PRAF を本プロジェクトのカウンターパート機関とするとともに、職業訓練分野において長年の経験をもつ INFOP を講師派遣等を行う協力機関とすることで合意した。

本プロジェクトでは、現在 PRAF が実施している主に地方の女性を対象とした Di-Mujer を通じ、数か所のモデルサイトを選定し、コミュニティー分析、市場調査、各種訓練、及び起業支援(マイクロファイナンス、起業後のアドバイス等)を行い、モデルサイトにおいて貧困女性が地域のリソースを活用した小規模事業を起業・運営できるようになるとともに、これら一連のプロセスを通じカウンターパート機関のキャパシティー・ビルディングを図り、モデルサイト以外の地域においてもプロジェクト成果を活用した貧困削減の取り組みがなされることをめざしている。

なお、貧困削減は収入向上などの経済的側面だけでは不十分であるため、本プロジェクトでは貧困女性の エンパワーメント等、意識の向上にも重点を置いている。

#### 2. 相手国実施機関

プロジェクト監督機関:大統領府

プロジェクト実施機関:家族支援計画 (PRAF) ※大統領府の直属機関。組織的には庁レベル。

プロジェクト協力機関:国立職業訓練庁(INFOP)

#### 3. プロジェクトの概要及び達成目標

- (1) 達成目標
  - 1) プロジェクト終了時の達成目標(プロジェクト目標)

## [目 標]

貧困女性の職業能力向上及びカウンターパート機関の能力向上を通じ、プロジェクトサイトで貧困 女性が地域のリソースを活用した小規模事業を起業・運営できるようになる。

## [指標]

- ① 地域のリソースを活用した起業者・グループ数(具体的な数値についてはプロジェクト開始後決定する)。
- ② 貧困女性のエンパワーメントの達成(プロジェクト活動を通じて指標を開発する)。
- ③ 関係機関によるガイドラインに対する評価。
- ④ プロジェクトの実施プロセス(カウンターパートの主体性、貧困女性の参加度の面からプロジェクト活動を通じて指標を開発する)。
- 2) 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)

#### [目 標]

- ① プロジェクト対象となった貧困女性の生活が向上する。
- ② 他地区でもプロジェクトの経験や成果を活用して貧困女性の起業支援プロジェクトが実施されている。

#### [指 標]

- ① 貧困女性の収入の向上。
- ② 将来の希望や夢(目標)を持てる貧困女性の数。
- ③ ①、②に該当するプロジェクトの実施数(具体的な数値についてはプロジェクト開始後決定する)。
- (2) 成果(アウトプット)と主な活動

上記の目標を達成するために以下のような成果をめざした活動を行う。

成果 0. 「小規模起業支援に係る問題点が明らかになる」

活動 0-1. PRAFによる貧困女性の小規模起業支援に関する現状調査を実施する。

活動 0-2. 小規模起業支援に係る問題の詳細分析を行う。

成果1. 「住民と市場のニーズに基づいた小規模起業の計画ができる」

活動 1-0. プロジェクトサイト選定のための検討を行う。

活動 1-1. 物的及び人的資源を把握するための地域調査を実施する。

活動 1-2. 住民のニーズを把握する。

活動 1-3. 地元の資源を発掘する。

活動 1-4. 市場調査を実施する。

活動 1-5. 住民参加によって計画を策定する。

成果2. 「小規模起業のためのコミュニティー組織が形成される」

活動 2-1. 組織化に関する調査・啓発活動を実施する。

活動 2-2. 組織化のための集会を開催する。

活動 2-3. 組織のルールをつくる。

活動 2-4. 持続的な組織運営のための支援を行う。

成果3. 「貧困女性が小規模起業に必要な知識及び技術を身につける」

活動 3-1. 地元のインストラクター・プロモーターへの研修を行う。

活動 3-2. 自己啓発と動機づけ(ジェンダー等)に係る研修を行う。

活動 3-3. 小規模起業 (事業運営、マイクロファイナンス、法的手続き等) の研修を行う。

活動 3-4. 職業技術に係る研修を行う。

活動 3-5. 研修に係るモニタリング活動を行う。

成果 4. 「貧困女性が小規模起業に必要な資金が獲得できる」

活動 4-1. 融資制度について改善点を明確化する。

活動 4-2. 地元のニーズに合った融資制度を検討する。

活動 4-3. 小規模起業のための融資制度を改善する。

活動 4-4. 融資制度のモニタリング活動を行う。

成果 5. 「貧困女性が商品に適切な流通経路について知ることができる」

活動 5-1. 流通経路に関する調査を実施する。

活動 5-2. 現況の流通経路の改善点を明確化する。

活動 5-3. 地域と業種ごとの流通網を確立する。

成果 6. 「貧困女性が小規模起業後のアドバイスサービスを利用できる」

活動 6-1. 技術的アドバイスを行う (特に商品化について)。

活動 6-2. 事業運営についてアドバイスを行う。

活動 6-3. 小規模企業経営に関する情報を提供する。

成果7. 「プロジェクトの成果がガイドラインと事例集としてまとめられる」

活動 7-1. プロジェクト各活動の評価を行う。

活動 7-2. 各成果に係る事例集を作成する。

活動 7-3. 小規模起業支援のための各種ガイドラインを作成する。

#### (3) 投入(インプット)

- 1) 日本側投入
  - ① 専門家派遣

長期専門家:3名/年

チーフアドバイザー

訓練計画専門家

参加型開発/ジェンダー/業務調整専門家

短期専門家:3名/年

必要に応じて派遣

② 研修員受入れ

年間若干名

③ 機 材

小規模起業の研修に必要な機材

専門家の活動に必要な機材

車両、コンピューター、プロジェクター等

④ 現地業務費

総額 約2億5,000万円

- 2) ホンジュラス側投入
  - ① カウンターパート
    - a) プロジェクトダイレクター(PRAF総裁)
    - b) プロジェクトマネージャー(PRAF事業部長)
    - c) ファイナンスサービスオフィサー(PRAF職員)

- d) ノンファイナンスサービスオフィサー(PRAF職員)
- e) 職業訓練担当(INFOP)
- f) ドライバー(PRAF)
- g) セクレタリー(PRAF)
- ② 建物、施設 事務所、オフィス備品、オートバイ等
- ③ ローカルコストマイクロファイナンス資金、光熱費等

#### (4) 実施体制

PRAFがホンジュラス側の実施機関として協力機関である INFOP と連携しつつ、プロジェクト実施に係る責任をもつ。また、地方自治体(市役所、市町村連合等)や現地 NGO など関連機関とも調整しつつ、プロジェクトを管理・運営する。

上位機関として PRSP を管轄する大統領府が政策的に高度な視点から、PRAF 及び INFOP の調整に関する アドバイスを行う。

大統領府、PRAF、INFOPの代表者及びプロジェクト専門家・JICA 事務所により、合同調整委員会が構成され、定期的な会合を通じてプロジェクトの方向性等についての調整を行う。

#### 4. 評価結果(実施決定理由)

以下の視点からプロジェクトを評価した結果、協力を行うことは必要かつ妥当と判断される。

## (1) 妥当性

- I) ホンジュラスでは貧困削減が国家的な課題となっており、本プロジェクトは PRSP の優先プロジェクト に位置づけられるため、ホンジュラス政府のニーズに完全に合致している。
- 2) 日本政府のODA 大綱においても貧困削減が重要課題となっており、かつJICA の国別事業実施計画においても、本プロジェクトは重点分野である「地域開発」に明確に位置づけられる。
- 3) 小規模起業は、貧困層が貧困サイクルを打破する効果的な手段であるが、通常の市場原理からは自発的な発展は期待できず、外からの支援が必要であり、公共事業として実施される必要がある。
- 4) 日本の長年の職業訓練のノウハウを生かした支援をすることができる。さらに、戦後の小規模起業支援の経験を生かせる可能性がある。また、日本国内においても青年海外協力隊(JOCV)やNGO活動を通じて、住民組織化や参加型開発の分野で経験を積んだ人材が輩出されておりこうした人材が活用できる。
- 5) 本計画は関係者による PCM ワークショップを通じて計画されており、より関係者のニーズを反映したプロジェクトとなっている。

#### (2) 有効性

- 1) 本プロジェクトは最初の半年間で、現在 PRAF が実施している Di-Mujer の詳細な問題分析を専門家とカウンターパートが共同で行い、PDM の見直しを行う。更にプロジェクトサイトにおいてコミュニティー分析 (地域の資源や貧困状況の把握) 及び市場調査を実施し、貧困女性と共に小規模起業の計画を立てるため、貧困女性をとりまく状況やカウンターパートの能力に合致した小規模事業を起業できる可能性が高い。
- 2) 貧困女性が小規模事業を起業・運営するためには知識や技術を身につけなくてはならないが、すべて のプロジェクトサイトで同様の訓練を行うのではなく、地域の状況や必要に応じた活動が行われる。こ のような柔軟な支援はプロジェクト目標を達成するうえで極めて有効である。

## (3) 効率性

1) 本プロジェクトでは、現地 NGO、コンサルタント、地方自治体等の人材リソースの活用を積極的に行

- うとともに、日本からの人材投入を最小限に抑え、費用対効果の高いプロジェクトの組み立てとしている。
- 2) プロジェクト活動はPRAF本部のみで行われるのでなく、専門家やカウンターパートが貧困女性の居住地域で活動を展開するため、貧困女性への裨益効果を高めることができる。
- 3) 本プロジェクト立ち上げのため2003年9月にパイプライン専門家が派遣されるため、スムーズなプロジェクト開始が期待できる。

## (4) インパクト

- 1) 本プロジェクトは収入の向上だけではなく、貧困女性のエンパワーメント等意識の向上にも重点を置いているため、プロジェクトを通じて貧困女性が起業し持続的に事業を運営できたとすれば、「貧困女性の生計が向上する」という上位目標は達成可能である(本プロジェクトでは生計を単に収入の面だけでなく、生活のための能力、資産、活動のすべてを含む「暮らし」全体としてとらえる)。
- 2) プロジェクトを通じて PRAF 及び INFOP の本部中央での連携が強化され、また PRAF の地方事務所、地方自治体、NGO 等が地方においてネットワークを形成することによって、中央及び地方のノウハウが関係機関全体に共有され、貧困女性への支援がより強固になることが期待される。
- 3) プロジェクトサイトでの活動は PRAF の地方事務所を拠点として行われるため、PRAF の地方事務所が 強化され、プロジェクトサイト以外の地域においてもその地方事務所が中心となって活動を展開できる 可能性が高い。

## (5) 自立発展性

- 1) 本プロジェクトは、既にPRAFが実施している Di-Mujerのモデルとして位置づけられるため、プロジェクト終了後も PRAFがプロジェクトで得た成果を継続・発展させていく可能性は極めて高い。また各関係機関は本プロジェクトの担当部分について既に経験があり、プロジェクトを通じ機能が強化されれば、更に効果的な活動を継続していくことができる。
- 2) PRAFの財務状況は公的機関にしては人件費などの組織の一般運営費の割合が低く、比較的安定している。
- 3) 政権交代によって多くのスタッフが異動することが懸念されるため、人事異動がプロジェクトに与える影響をできるだけ低くする工夫がされている。例えば、データベースによる情報の蓄積、各種ガイドラインの策定、研修制度の仕組みづくり等、小規模事業支援のノウハウをシステムとして組織に残すことや、政権交代の影響を受けにくい市長村連合・NGOと連携すること等があげられる。

## 5. 外部要因リスク(外部条件)

(1)「カウンターパートが変更されない」

過去の経験から政権が交代するとカウンターパートが異動になることが多いため、カウンターパートが 定着するような雇用制度を導入するなど柔軟に対応する必要がある。また、仮にカウンターパートが変 わった場合、プロジェクトとしては知識や経験が個人レベルにとどまることなく、組織の知識として内在 化されるような仕組みづくりが重要である。

(2)「PRAFが地方事務所強化のための分権化を促進する」

プロジェクト実施にあたり、PRAFの地方事務所強化が重要であるため、PRAF本部の権限を地方事務所に委譲する必要がある。ホンジュラスの現政権では行政の地方分権化を進める政策が取られているため、現在の政策が続く限り、PRAF自身の分権化もその流れに沿ったものになる。

6. 今後の評価計画(中間評価、終了時評価の実施時期)

評価スケジュール

中間時点(開始後1年半)、終了時点(終了の半年前)、及び終了後1~3年後に評価を実施する。

## 付 属 資 料

- 1. 第1次事前評価調査帰国報告会資料 (調査概要、調査結果及びM/M)
- 2. 第2次事前評価調査帰国報告会資料 (調査概要、調査結果及びM/M)
- 3. R/D
- 4. M/M

平成15年1月29日社会開発協力部第二課

# ホンジュラス住民参加型小規模起業支援プロジェクト 第1次事前評価調査概要

## (1) 調査団派遣の背景

ホンジュラスはハリケーン・ミッチからの復興と再建を越えて「新しい国づくり」を進める とともに、包括的債務救済措置適応予定国として政府最重点課題である貧困削減に向けた取 り組みに力を注いでいる。

同国はハリケーン・ミッチからの復興計画において、中小企業振興の人材育成のために 1999 年度プロジェクト方式技術協力案件として、INFOP に対する「職業訓練強化プロジェクト」を要請してきた。同要請を受けて、JICA は要請内容の妥当性を確認するために 2000 年 1 月 にプロジェクト形成調査団、2001 年 8 月及び 2002 年 2 月に短期調査団を派遣した。

その間、同国ではPRSPの策定が進められ、人口の49%が極度の貧困状態にあり、かつ社会的弱者層(女性、子ども、失業者等)が主に貧困層を形成している現状から、同PRSPのなかで「社会的弱者支援」を一つの重要課題に掲げた。かかる状況のなか、同国における短期調査及び先方政府との協議の結果、貧困削減への取り組みとしてINFOP、PRAF、国立女性関連機関(INAM)と連携し、貧困層女性が自立的かつ持続的な小規模事業を起業・運営するためのキャパシティー・ビルディングを行うこととなった。

具体的には、現在 INFOP が貧困層を対象に都市部及び地方部で展開している PW を強化・拡充し、PRAF が実施している小規模起業のためのマイクロファイナンス等を有機的に結びつける方向で、プロジェクトの計画を進めている。

関連機関が多岐にわたることから、2002年6月、ホンジュラスにおいてINFOP、PRAF、INAM、JICAで第1回目の会合を開き、プロジェクト形成のための合同委員会 (INFOP、PRAF、INAM、JICA)を設置することで合意した。また PW の実態 (全国 9 か所) 及び訓練を終了した受講生の動向を把握し問題を分析するために、2002年12月~2003年1月にかけてローカルコンサルタントを活用した調査を実施した。

これまでの調査結果を踏まえ、2003年度5月にR/D署名を目処とし、2月中旬に事前評価調査団を派遣する予定である。

## (2)調査団派遣の目的

本調査ではPW調査結果を踏まえて、より現地のニーズに適合した精度の高いプロジェクトの基本計画を策定することを目的として、次のことを行う。

- 1) プロジェクト基本計画の枠組み及び PDM について先方の関係機関と PCM ワークショップを実施するとともに協議を行う。
  - ① カウンターパート機関
  - ② プロジェクトの対象者
  - ③ プロジェクトのコンポーネント
  - ④ PDM(案)の策定
  - ⑤ 具体的な活動計画
  - ⑥ 機材計画
- 2) プロジェクト実施の妥当性を検討するための情報収集を行う。
  - ① 国家戦略である PRSP との整合性
  - ② PRAFの Di-Mujer の活動の詳細
  - ③ PRAFのマイクロファイナンスの実施状況
- 3) ホンジュラス側のプロジェクト実施体制を調査する。
  - ① 予算、カウンターパートの確保
  - ② ローカルコストの負担
  - ③ 執務場所等
- 4) その他

## (3) 調査団員

担当	氏	名	所 属
団長/総括	富安	誠司	国際協力事業団社会開発協力部二課課長代理
訓練計画	志水	正利	厚生労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官
協力計画	石橋	裕子	国際協力事業団社会開発協力部二課ジュニア専門員
プロジェクト効果分析	三好	崇弘	財団法人国際開発高等教育機構事業部コンサルタント

## (4) 調査日程

調査期間:2003年2月17日(月)~3月3日(月)

日順	月日	曜日	時間		調査内容	+0 1/ / # 1 to A
11 / IX	/,1	-JE 24			『団員/コンサルタント	担当(議事金
1	2月17日	月				
			17:35	メキシコシティ着		
2	2月18日	火	12:55	メキシコシティ発 (TA211)		
			17:50			
			18:30	JICA ホンジュラス職員との打合せ	2	Ċ; ( <b>7</b> ₺%)
3	2月19日	水	AM	JICA ホンジュラス事務所打合せ	プロジェクト基本計画(案)の説明	富安(石橋)
				在ホンジュラス日本大使館表敬	プロジェクト基本計画(案)の説明	富安(石橋)
			, <u> </u>		調査日程の説明	41.00 ( 47)
	]		PM	国際協力庁 (SETCO) 表敬	プロジェクト基本計画(案)の説明	富安(三好)
				国立国境持続的開発庁 (ONDSF) 表敬	類似プロジェクトに関する情報収集	三好(志水)
4	2月20日	木	AM	INFOP 協議	プロジェクト基本計画(案)に対するコメント	富安、志水
					PW担当部署強化の可能性	
				大統領府、PRAF、INAM	プロジェクト基本計画の枠組みの合意	石橋(志水)
				との合同会議	プロジェクト実施機関	
					プロジェクトの PRSP における位置づけの確認	
			PM	中米経済統合銀行(CABEI)	プロジェクト基本計画(案)の説明	石橋(三好)
					Di-Mujerへの融資/返済状況及び PRAF の評価	<u> </u>
				PRAF協議	プロジェクト基本計画(案)に対するコメント	石橋(三好)
					プロジェクトの実施体制(カウンターパート、	
					予算、執務場所)	
					Di-Mujer の事業内容	
					PCM ワークショップの説明	
				JICA ホンジュラス事務所打合せ	調査状況報告及び今後の予定確認	富安(石橋)
5	2月21日	金		PRAF、INFOP、INAM との	大統領府での合意事項の確認	富安(志水)
				合同会議		
6	2月22日	土	ļ	<b>資料整理</b>		
7	2月23日	[]		PCM ワークショップ準備		全員
8	2月24日	月		PCM ワークショップ	参加者:PRAF、INFOP、INAM、労働省、市役	三好
					所、NGO、住民、JICA	
9	2月25日	火	AM	団内打合せ	PDM について	全員
		]	PM	PRAF、INFOP、INAM との	プロジェクト基本計画の枠組みに関する検討	富安
				合同会議		
10	2月26日	水	AM	団内打合せ	M/Mについて	
	2,,, 20 1			大統領府技術支援ユニット	M/M署名について	富安
				PRAF、INFOP、INAM との	PDM について	富安
				合同会議	M/M署名について	
				M/M団内摺り合わせ		全員
11	2月27日	木	AM	PRAF協議	実施体制の確認、その他	全員(三好)
1 1.	2/1/2/14	1		M/M署名	場所:INAM	富安
			1 141	JICA ホンジュラス事務所報告	7/1/12	富安(石橋)
		ļ		在ホンジュラス日本大使館報告		富安(石橋)
10	2 H 20 H	A	7.00	テグシガルパ発 (TA210)	コンサルタント	
12	2月28日	金	7:00		追加情報収集	
	0 5 . 5	<del>                                     </del>	<del> </del>	メキシコシティ着	短加爾教収米 7:00 テグシガルパ発 (TA210)	
13	3月1日	土	9:00	· ·	7:00	
				ロサンゼルス着	1125   グザンコンノ 4 相	•
		ļ <u>-</u>		ロサンゼルス発 (JL065)	0.00 1+2-72-78 (MEVOOD)	
14	3月2日		18:20	成田着	9:00 メキシコシティ発 (MX900)	
					11:00 ロサンゼルス着	
					13:05 ロサンゼルス発 (JL025)	<u> </u>
15	3月3日	月		1	17:50 成田着	1

## 第1次事前評価調查結果

## (1) 調査結果総括

## 1) 基本計画(案)

今回の調査では、2003年1月に行われた有識者による勉強会での指摘を踏まえ、修正したプロジェクトの基本計画(案)をベースとして、ホンジュラス側関係機関と協議を行った。主な修正点は以下のとおりであるが、協議の結果、これら修正事項を含んだ基本計画(案)でホンジュラス側関係機関とおおむね合意に達した。

- ① カウンターパート機関の変更 (INFOP から PRAFへ)
- ② ターゲットの明確化(ポテンシャルのある人、やる気のある人を対象)
- ③ 地域のリソース(資源や人材)を活用した起業
- ④ コミュニティー分析・市場調査の充実
- ⑤ 必要に応じたPWの活用

## 2) プロジェクト実施体制

本プロジェクトのホンジュラス側関係機関は、PRAF、INFOP、INAMの3つにまたがり、各機関ともに基本計画(案)に対して高い関心を示し、プロジェクトの実施主体となることを主張したが、最終的には実際に貧困層女性の起業支援を担当しているPRAFがプロジェクトの実施機関となり、他の2機関は協力機関となり、以下のとおり整理された。

## (1) PRAF

プロジェクト実施機関として責任を負う。また他の機関との調整を行う。

(2) INFOP

講師派遣等、起業のための訓練に係る協力を行う。

③ INAM

ジェンダーの視点からプロジェクトをモニタリング・評価する。

また主要機関から日本人専門家に対しカウンターパート (PRAFより3名、INFOP及びINAMより各1名) が配置されるとともに、これらによりプロジェクトの日常的な管理運営を行う 「Project Technical Unit」が設置されることとなった。

## 3) PRAFの実施体制

実施機関として位置づけられたPRAF(本部職員数150名、地方事務所9か所)は、現在貧困母子家庭等を対象とし、全国13県80か所以上のサイトにおいて、総数88名の現地職員を通

じて、Di-Mujerプロジェクトなど計7つの事業を展開している。

またプロジェクトに3名のカウンターパートを配置(プロジェクトマネージャー及び専属の常勤職員2名)する旨の回答もあり、プロジェクトの実施機関として能力を十分有するものと判断される。

## 4) 中米経済統合銀行(CABEI)との関係

CABEIと協議した結果、同銀行のPRAFの事業に対する評価は高く、今後もDi-Mujerへの融資を継続していきたいとの意向を有しており、本プロジェクトを通じJICAがPRAFを支援するのであれば、更に高い効果が期待されるので、ホンジュラス政府より正式にPRAFに対する融資申請があれば、採択したい旨の回答がなされた。

また、CABEIは Di-Mujerの事業評価を独自に行っており、その評価結果を質問したところ、プロジェクトを通じて貧困層女性が将来に対する夢や希望、具体的な目標、自信をもつようになったことが重要であるとの回答があり、経済的な向上だけでなく内面的な変化も重視し評価の対象としていることが確認された。

なお CABEI より、ニカラグアも貧困問題を抱えており、ホンジュラスと同様に JICA との連携プロジェクトを行うことも考えられる旨の発言がなされた。これに対して情報が十分にないためコメントは避けたが、今後、中米地域でプロジェクト成果を活用するうえでの一つの足掛かりと成り得るものと思われる。

## 5) 今後の課題

本調査団は、INAMからの貧困層女性支援に係る要請書受領後、初めての調査団でもあり、調査期間中、JICAの技術協力の説明、及び基本計画に関する合意を図るため、4回(うち1回は INFOP 不在)の合同会議、及び PCM ワークショップ(1日)を行った。しかしながら、3機関の意見調整に時間を要し、以下の項目については合意に至らなかったため、今後の対応を検討したい。

- PDM(案)の「活動」「指標」「指標の入手手段」
- ② プロジェクト・サイトの数、選定基準
- ③ 機材計画
- ④ R/Dでの負担事項

またPRAFのマイクロファイナンス事業について、時間の関係上今回の調査では十分な情報が得られなかったので、同事業の実態、問題点等の把握のため更なる調査が必要である。

## (2) ホンジュラスにおける本プロジェクトの位置づけ等

人口の約6割が貧困ライン以下に属するホンジュラスでは、貧困削減が国家的課題となって おり、2001年10月にPRSPが承認され、そのなかで、以下6つのコンポーネントが主要な課題 として位置づけられ、77のプロジェクトが設定された。

- 1) 「投資促進·雇用創出 |
- 2) 「農村における貧困削減」
- 3) 「都市における貧困削減」
- 4) 「人材資源への投資」
- 5) 「特定グループへの社会的保護の強化」
- 6) 「戦略の持続可能性の確保 |

このなかで、本プロジェクトは、5)「特定グループへの社会保護の強化」のサブコンポーネントである「ジェンダーの公正と平等」の「女性の職業能力開発と職業機会の提供」のプロジェクトに位置づけられる。

さらに現政権によって策定されたホンジュラスの中期開発戦略にあたる「国家開発戦略 (Plan de Gobierno) 2002 ~ 2006 年」によると、同様に女性の職業能力への支援及び小規模起業の支援という具体的項目が確認されている。

2003年2月現在において、PRSPのプロジェクトをより効率的・効果的に実施するための事前 評価、及び優先順位づけが行われており、77のプロジェクトが40前後に優先順位順に整理されている。そのドラフトペーパーによると、この「女性の職業能力開発と職業機会の提供」は、優先順位の上位プロジェクトの一つとなっている。

一方、JICAのホンジュラスへの開発戦略によると、重点項目として「教育」「保健」「基幹産業の育成」が設定されていたが、このプロジェクトの位置づけは「教育」の人材育成の項目として位置づけられる。さらに、最近の方向性として、総合的な地域開発という視点も重視されてきており、今後、「基幹産業の育成」に代わり、JICAの同国における開発の重点項目として位置づけられる予定である。地域全体への効果、「地域おこし」としての効果を有するという意味でも、本プロジェクトはJICAの同国における開発戦略において重要な位置を占める。

## (3) 実施機関の能力及び実施体制

ホンジュラス側のプロジェクトの実施機関については、次の3機関である。

## 1) 家族支援計画(PRAF)

ホンジュラス側の責任実施機関である。現在 PRAF は、貧困母子家庭等を対象として、全国 13 県 80 か所以上のサイトにおいて、総数 88 名の現地職員を通じ、Di-Mujer プロジェクトなど計7つの事業を展開している。本部職員数は 150 名で、9 つの地方事務所を有し、地域の

市役所やNGOを通じて全国 18 県中 16 県にわたり情報網を有する。プロジェクト事業予算規模は 1 億 8,500 万レンピーラ (2002 年) であり、またマイクロファイナンスの支援も実施しており、プロジェクトの責任実施機関としては十分な能力を有する。PRAF は、責任実施機関として以下に述べる 2 つの協力機関との連携を主導的に保ち、また市役所や現地 NGO など関連機関との調整もしながら、プロジェクトを主体的に管理・運営する機能を果たす。

## 2) 国立職業訓練庁(INFOP)

ホンジュラスの職業訓練において30年以上の経験をもつ公的機関である。数は少ないが、 最近は貧困者を対象とした職業訓練プログラムを地方で実施している。したがって、起業に かかわる職能訓練の講師派遣などは、職業訓練の分野で長年の経験を有するINFOPが、重要 な役割を担うことになる。

## 3) 国立女性関連機関(INAM)

ホンジュラス女性の地位向上のために設立された機関であり、各種プロジェクトに対してジェンダーの目から評価モニタリングを実施しているほか、法的な啓発プログラムを実施するなど、女性の地位向上のために総合的なアプローチを実施している。したがって、プロジェクトの対象者である女性への効果をジェンダーの視点も含めて、第三者の目から評価・モニタリングする機能をINAMが果たしているといえる。

これら3機関の日常的な調整はPRAFが行うが、上位機関としてPRSPを管轄する大統領府が 政策的な高度の視点から、プロジェクトの方向性及び3機関の機能の調整に係るアドバイスを 行う。

更に関連する機関として、プロジェクトサイトを含む市役所、現地 NGO、ファイナンスを行う銀行なども考えられる。市役所は地元の関係者間の調整を行うことができ、NGO はより地元に密着した活動を実施することができる。また、ファイナンスを行う CABEI との交流も欠かせない。以上のように PRAFの主導の下に、それぞれの機関の強みを生かした協力関係と連携を取ることが望まれる。

## (4) 協議結果

ホンジュラス側からの要請を受け、日本側で検討し提案したプロジェクト基本計画 (案) を基に、ホンジュラス側主要関係機関である PRAF、INFOP、INAM との合同会議、PCM ワークショップ等を通じ、全体計画 (マスタープラン) 及びプロジェクトの具体的な実施形態 (期間、実施体制等) について協議を行った。協議結果は  $M \neq M$  のとおりである。

## (5) 今後の検討課題

## 1) PDM(案)

プロジェクト活動の指標となる PDM(案) についてホンジュラス側から基本的な合意は得られたものの、同 PDM(案)の「活動」及び「指標」「指標の入手手段」については詳細な部分までの議論には至らなかった。本項目については更なる明確化が必要である。

## 2) プロジェクトサイトの選定及び数

プロジェクトサイトの選定はその重要性から十分な考慮が求められる。サイトの選定方法 については PRAFが INAM、INFOP、JICA と協議しつつ決定することで基本的な合意は得たが、 サイトの数、選定基準、選定時期について最終的な合意まで至らなかった。

プロジェクト開始前には、県レベル等大きな括りでのサイト選定、及びサイト数を決定して活動計画に反映させるため、PRAFに対し関係機関と調整のうえ、ホンジュラス側の案を提示するよう申し入れを行った。3月末までに文書によって、PRAFからJICAホンジュラス事務所にホンジュラス側案が提出される予定であり、同案をベースに日本側で検討のうえ、R/D署名前までにはサイト数をはじめ、可能な限り合意を得ることとしたい。

なお選定基準に関し各機関の要望をヒアリングした結果は以下のとおりである。

#### (1) PRAF

・年間活動計画に記載されている地域

## (2) INAM

- ・PWが設置されている、または設置が計画されている地域
- ・市レベルで女性人口が集中している地域
- アクセスのよい地域

## ③ INFOP

- ・PWが設置されている、または設置が計画されている地域
- ・レンピーラ県、サンタバルバラ県等の西部地域

#### 3) 日本側の投入計画

本プロジェクトは、終了時の青写真をあらかじめ設定して実施するものではなく、地域のニーズを把握しつつ柔軟に対応していく、いわば走りながら考えるアプローチをとっている。したがって、日本側の投入については、現地のローカルコンサルタント、NGO、海外シニア・ボランティア(1年)、JOCV短期緊急派遣等の短期的な投入により現地のニーズに柔軟に対応することとしたい。

また機材計画については、具体的にはプロジェクト開始後、サイトにおける調査を踏まえ、

必要な機材の詳細計画を策定する予定であるが、予算計画を立てる都合上、モデルサイトに おける一般的な機材計画に係る情報が必要なため、PRAFにその提出を依頼した。

## 4) プロジェクトを通じた知恵・経験の蓄積・共有・活用

PRAFとの協議において PRAF長官から「プロジェクトを通じて得られる知恵や経験を蓄積し、PRAFのスタッフのみならず地域の住民とも共有できるようにしたい。そのためにこうした知恵や経験が継続的に蓄積・共有・活用できる体制づくりに日本の協力を得たい」旨の要望がなされた。

今回のプロジェクトはモデル性を志向するものであり、そのためプロジェクトを通じて得た知恵・経験の蓄積に係る協力は、当初より日本人長期専門家の TOR の一つとして計画されているが、今回の長官の発言により、その重要性が改めて確認された。今後、より効果的な協力方法について検討していきたい。

## 5) プロジェクト英文名称

ホンジュラス側より「政府公式文書 (PRSP) にあるプロジェクト名称を残したい。」という強い要望により西語名称に「LA HABILITACION LABOLAL DE LA MUJER」を挿入した。この文言に係る日本語名称は暫定的に「女性の職業能力開発」とし、帰国後検討することとした。一方、政府公式文書 (PRSP) の英語版の該当部分は「DEVELOPMENT WOMEN'S LABORMARKET SKILLS」となっており、プロジェクト名称に合致しているのか疑問であるところ、英文名称については再度ホンジュラス側に適切な名称に修正を求めたい。

## (6) 今後の対処方針(案)

今回の調査結果を踏まえ、R/D署名までにホンジュラス側と調整・合意を得る必要のある項目が確認されたため、5月末を目処に、以下のとおり第2次事前評価調査団を派遣することとしたい。なお。R/D署名は実施協議調査団を派遣せずJICAホンジュラス事務所長が日本側署名者となる予定である。

## 1) 調查目的

- PDM(案)の確定
- ② プロジェクトサイトの数、選定基準の確定
- ③ R/D(案)の説明・基本的合意取付
- ④ 融資事業の実態・問題点の把握
- ⑤ プロジェクト・ドキュメント(案)の確定

## 2) 調査期間

2003年5月19日(月)~31日(土)

## 3) 団員構成

- ① 団長·総括(JICA)
- ② 社会開発(支援委員)
- ③ マイクロファイナンス(支援委員)
- ④ 協力計画(JICA)

## (7) プロジェクト実施にあたっての留意点

1) ホンジュラス側関係機関の連携について

実施にあたっては、実施機関であるPRAFを中心とし、協力機関であるINAM、INFOPとともに3機関の連携が維持されることが、自立発展性の観点からも重要であり望まれる。

また、INFOPは半民半官の性格を有していることから、今後政権交代があったとしても業務運営方針に大きな方向転換はないものと思料されるが、大統領府との関係が深い PRAFについてはその影響を受けやすく、また INAM にあっては直接的な影響を受けることが想定される。プロジェクトが予定どおり開始されれば、本プロジェクト協力期間中に政権交代がなされる可能性は低いものの、プロジェクト終了後も各機関の連携が保持されるよう措置を講じる必要がある。

なお、これら主要3機関以外の地方自治体、NGO等との連携についても重要視する必要があることから、これら機関の役割・機能の明確化及び連携強化を図ることが重要である。

## 2) 起業のためのアプローチ

最終裨益者が貧困層との観点に立ち、数多くを起業させることの概念にとらわれず住民ニーズや地域性等を考慮すること、また、グループ化を促進し共同経営を行う、及び一起業者に雇用されるとの概念も考慮して、柔軟なアプローチを検討すべきである。

## 3) モデル性の確保

本プロジェクトはモデル性が強いので、狭義的には他地域への拡大・普及、広義的には近 隣諸国への波及効果を図るとの観点からも、確立された成功プロセスへのマニュアルづくり を含むシステムを構築することが肝要であるものと思料される。

また本プロジェクトは CABEI からホンジュラス政府への融資が実施されれば、同機関との連携案件として位置づけられることとなる。本件に関し CABEI との協議において、CABEI 側

から「ニカラグアでも貧困対策のニーズが高いところ、ホンジュラスと同様な方法で連携する ことも考えられる」旨のコメントがなされた。

## (8) 今後のスケジュール(案)

2003年3月 帰国報告会の開催

5月 第2次事前評価調査団の派遣(5月19日~31日)

7月 R/D署名(ホンジュラス事務所長が署名予定)

8月~9月 プロジェクト開始

ホンジュラス住民参加型小規模起業支援プロジェクト第1次事前評価調査対処方針各項目についての調査結果

調查·協議事項	現状・検討事項	対処方針	調査結果	確認方法
調査方針	1)基本計画案をベースとして PCM ワークシ	Aワークショップを行い PDM 案を作成する。		合同会議における
	<ul><li>(2)プロジェクトの具体的な実施形態(期間、 3) 東部評価書及パプロジェクト・ドキュメン</li></ul>	長施形態 (期間、活動計画、実施体制等) を協議する。 ト・ドキ・メント作時に://聖か控納IV低・調本を行う。		協議
プロジェクト基本方針		TENTED & SHITKINK		
1 ターゲットとする	起業をめざす場合、プロジェクト	現在のところ「貧困쪔おいて自ら起業をめざ	次の文言でホンジュラス側との合意を得た。「起業意思を有し、	合同会議における
貧困層	で対象とするターゲットを絞り		ある貧困層女性」(最初はプロジェクト実施地域	協議
	込む必要がある。	つ潜在的な能力(基礎知識・技術)をもっている人 を考えており、右を説明し理解を得る。		
2 実施サイトの選定	どのように実施サイト及び支援		っとの合同会議にて、各機関からサイトの選	合同会議における
恭俸	コミュニティーを絞り込むかが	務所の戦略、有識者の意見を踏まえて、検討	体的なサイト選定につ	協議
	不明確である。	\$ 50°.	いては、今後更なる協議が必要。	ワークショップ
		-		PCM ワークショップ
3 起業の具体的なイ	起業の具体的なイメージが不明	Di-Mujer で実施している起業の定義	_	PRAF との協議
メージ (成功例)の	確である。	を確認する。	25名)を形成し、PRAFが実施する訓練のプロセスを経て生産活	
明確化			動が可能になり、PRAFより融資を受け財を売ることができた状態を「起業」としている。	
4 コミュニティー分	住民参加によるコミュニティー	との協議においてホンジュラス側の	基本計画(案)で確認。当初案のとおりで合意。	合同会議における
析及び市場調査の	分析及び市場調査を本プロジェ	意思を確認する。		協議
充実	クトの最も重要なコンポーネン			
	トとし、時間をかけて取り組む。			
S PWの位置づけ	コミュニティー分析、市場調査の	関係機関との協議においてホンジュラス側の	基本計画(集)で確認。当初案のとおりで合意。	合同会議における
	結果により、プロジェクトにおけ	意思を確認する。		協議
	る訓練方法が決定される。PWに			
	固執する必要はなく、PRAFが実			
	施している訓練も対象に含める。			
プロシェクト基本計画				
Aプロジェクトの名称、				
目標、成果、活動、投入				
1 プロジェクト名称	住民参加型小規模起業支援計画	現状のままとする。なお略称についてアイデ	ホンジュラス側より PRSP 政府公式文書にある名称を残したいと	合同会議における
	(Project on Supporting micro-	アを氷める。		協議
	business through participatory		参加型」は既知の事実でありまたタイトルが長いため削除した。	
	vocational training)		「女性の職業能力開発を通じた小規模起業支援プロジェクト」	
			西語[Proyecto para el apoyo al establecimiento de microempresas a	
			traves de la habilitacion laboral de las mujeres]	
			英裔[Project on Supporting microenterprise through development of	
			women's [abor -market skills] ※抹き南凹・(くく) は 田本会事	<b></b>
			※炎人係品については安保的。	

2 プロジェクトの基 プロ 本計画 日標 てい でい ブを	名字 次司主父	ランジン		State Same Same
ブロジェクトの基 本計画 本計画			周知光光	確認方法
	ジェクトの規模、目標、上位	基本計画 (案) に基づき PCM ワークショップ   ;	基本計画(案)で確認。当初案のとおりで合意。	合同会議における
ト <u>ド</u> ・4	目標との関係等が十分検討され	を行い PDM を作成する。また作成した PDM		協職
# 12 m	ていないため PCM ワークショッ	はプロジェクト運営の基本として活用される		
26	プを行い PDM を作成する必要が	こと、PDMは双方の合意によって発展的に改		
	20	訂され得ることについてホンジュラス側の丁		
		解を取り付ける。		
3 上位目標 「貧	貧困層女性の生活状況が改善し	エクトであり、プロジェ	合同会議の結果、基本計画(案)のとおり、下記の文言で合意。	合同会議における
7,1	プロジェクトの成功例が他地域	クト終了後はホンジュラス側が主体となり他	1.プロジェクト対象となった貧困女性の生活が向上する。	協議
10 10	で応用される」	の地域へ成果を活用することについて理解を	2. 他地区でもプロジェクトの経験や成果を活用して貧困女性の	
$\neg$			起業支援プロジェクトが実施されている。	
4 プロジェクト目標   「プ		具体的かつ明確	PCMワークショップにおいて、起業だけではなく起業後も事業	PCM ワークショップ
体が		な分かりやすい目標とする。	を継続的に運営していく重要性が指摘された。	合同会談における
小	小規模な起業ができる」		合同会議において、INAMから「女性の職業能力開発を通じ」とい	協議
			う文言をプロジェクト目標に入れてほしい要望が出された。ま	
-			「貧困女性の職業能力向上及びカウンターパート機関の能力向上」	
			を通じ、プロジェクトサイトで貧困女性が地域のリソースを活	
	_		用した小規模事業を起業・運営できるようになる」	
ロジェクトの成	勉強会の結果を受け、若干修正。	上位目標へ	PCM ワークショップの結果に基づき、日本側から(案)を提示。成	PCM ワークショップ
<del></del>	•	_	界については基本的に合意した。	合同会議における
		ング、連携強化の重要性を理解してもらう。		協談
ロジェクトの活	勉強会の結果を受け、若干修正。	だれが担当し行うのか(主語)を明確にする。	PCM ワークショップの結果に基づき、日本側から(案)を提示。本	PCM ワークショップ
瘤		INAMの要望も極力考慮する。	案をベースに今後日本側、ホンジュラス側で持ち帰り双方で検	合同会議における
	f		計する。	協議
7 協力形態 協力		日本側案を説明し了解を得る。	当初案のとおりで合意。	合同会議における
開	開始時期 2003年8月(これまで			協議
と記しています。	調査が長引いた経緯がありできるだけ早期実施が望ましい)			
提条件、外部条件	プロジェクト実施にあたり考慮	前提条件、外部条件等を確認する。	PCM ワークショップの結果に基づき、日本側から(案)を提示。本	PCM ワークショップ
か	すべき事項の有無を確認する必		案をベースに今後日本側、ホンジュラス側で持ち帰り双方で検	合同会議における
	炭がある。		計する。	協議
9 站 蔡 四 四 5	具体的指	具体的指標を設定、入手手段について確認す	PCM ワークショップの結果に基づき、日本側から(案)を提示。本	PCM ワークショップ
T int	標が設定されていない。	ু কু -	案をベースに今後日本側、ホンジュラス側で持ち帰り双方で検	合同会職における
			計する。	協議

調查協議事項	現状・検討事項	対処方針	調査結果	確認方法
B プロジェクトに対				
する投入				
1 日本側投入				
1) 専門家派遣	専門家派選計画	· 長期専門家構成	PCMワークショップの結果に基づき、日本側から左記のとおり	PCM ワークショップ
	以下を検討する必要がある。	チーフアドバイザー/貧困対策/起業支援 1名	(案)を提示し、合同会議にて合意した。長期専門家の業務指示書	合同会議における
	・長期専門家の構成(指導科目・	訓練企画 1名	(TOR)の詳細についてはPDMに基づき今後検討する。また短期	協議
	人数)	参加型開発/ジェンダー/業務調整 1名	専門家についてはプロジェクト開始後必要に応じて派遣する。	
	· 派造時期	・短期専門家 2~3名		
	· 短期専門家派遊計画			
2)カウンターパー	・カウンターパート研修	一般的には毎年2~3名であるが、研修項目	カウンターバート研修については、おおむね理解が得られた。各	合同会議における
下研修	年間2~3名を予定	はプロジェクト開始後プロジェクトの進捗等	関係機関 (PRAF、INAM、INFOP) の具体的な研修員数、内容につ	協議
		を勘案して決定する旨を説明。また、必要に	いてはプロジェクト開始後に検討、決定することを確認した。ま	
		応じ第三国研修の可能性も検討する。	た、ホンジュラス側から第三国研修の要望が出された。	,
3)機材供与	機材計画を作成する必要がある。	訓練に使用する機材は訓練内容により異なる	当初案のとおりで合意。ホンジュラス側から訓練に係る機材供	合同会議における
		ため訓練用供与機材はプロジェクト開始後決	与だけでなく、起業に係る機材供与の要望が出された。今後、起	協議
		定する旨を説明。車両及び事務所用機材等に	業のための機材供与についても日本側で検討する。機材の維持	
		ついてのみ事前に確認する。	管理についてはホンジュラス側で対応することを確認した。	
			具体的な機材計画については、PRAFがブロジェクトにおけるサ	
			イト数及び起業分野を考慮した機材計画(案)を3週間後に提出	
			すると確約した。	
4) 現地業務費	ローカルコンサルタント NGO の活	活用可能と思われるローカルコンサルタン	コンサルタントが調査中。	
	用可能性を検討する必要がある。	ト、NGOに関する情報収集を行う。		
2 ホンジュラス側投入				
1)カウンターパー	配置計画について確認する。	基本計画(案)に基づいて確認する。	各関係機関が下記のとおりカウンターパートを配置することを	合同会議における
トの配置			合同会議にて確認した。	協議
			PRAF 3名(プロジェクトマネージャー1名+常勤職員2名)	
			INAM 12:	
			INFOP 1名	
			※ INAM、INFOP についてはプロジェクト専属のカウンターパートでは	
			なく、プロジェクトの窓口担当者としてのカウンターパートである。	
2) 管理要員の配置	秘書。運転手等		秘書は PRAF が配置することを確認。運転手は予算的な理由によ	PRAFとの協議
3)土地、建物の提供	活動に必要な土地、建物、施設		PRAF本部に専門家執務室を設置することを確認した。執務室の	PRAFとの協議
			0	
4)ローカルコスト			研修経費、旅費等ローカルコストはホンジュラス側負担で了解・ボニ	
	<b>経費、旅費等</b>		を得た。	

調査・協議事項	現状・検討事項	対処 方針	開水往用	14年第十六
Cプロジェクトの実			A PATE MA	作的ノバ
- 1.				•
プロジェクトの総	INAM 大臣 or PRAFの総裁	要確認。	PRAFの総裁がプロジェクトダイレクターになることを確認。	合同会議における
括页任者		チーフアドバイザーのカウンターパートとの上		協議
		下関係及び指揮命令系統/役割分担も確認する。		
2 プロジェクトの運	Di-Mujer 担当都長	要確認。	Di-Mujerの担当部長のポストが現在空席であるが、職名によりプロ	PRAFとの協議
営管理者			人選中であり、	
,			3月中には担当部長が決定することを確認した。	
3 合同調整委員会	プロジェクト実施における合同	合同調整委員会は各四半期から半年に1回若	。ホンジュラス	今同会議における
(joint coordinating		しくは必要に応じて開催し、年間計画策定や		協議
committee)	らかにしたうえでメンバーを確	プロジェクト成果の達成度確認、活動状況の		大統領体との協議
	認する必要がある。	モニタリング、課題/関連問題についての意		No. of the last of
		見交換等を行う。	INAM (大臣、カウンターパート)	
		・ホンジュラス側	PRAF (大臣/プロジェクトダイレクター、プロジェクトマ	
		INAM		
		PRAF	INFOP(長宮、カウンターパート)	
		INFOP		
		その他プロジェクトカウンターパート	・日本側	
		· 日本側	日本人專門家	
		日本人専門家	JICAホンジュラス事務所員	
		JICA ホンジュラス事務所員	在ホンジュラス日本大使館員(オブザーバー)	
		在ホンジュラス日本大使館員 (オブザーバー)		•
4 management committee	プロジェクト実施における	プロジェクトの日常的運営に係る検討、調	設置することでホンジュラス側と合意。名前を [Project Technical	
	management committee の役割、位		Unit (PTU)」とすることがホンジュラス側から提案され、日本側	
	×		が同意した。詳細決定についてはホンジュラス側関係者での調	
	ンバーを確認する必要がある。		整を依頼した。	
		及び専門家チーム。		
アロシェクト・ドキュ	ロメント関連			
	プロジェクト・ドキュメント作成	以下の情報を入手する。		
	にあたり不十分または不足して			
	いる情報がある			
		PRSP との関連	関係機関との協議のなかで本プロジェクトは PRSP における「特	合同会議における
			//ジェンダーの公正と平等」に位	協議
			置づけられることを確認した。	
		ホンジュラス事務所の国別事業実施計画との	器した。	ホンジュラス事務
			今後は	所との打合せ
			地域開発分野に位置つける万国で検討する予定である。	

調査·協議事項	現状・検討事項	対処方針	調査結果確認方法
		PRAFの事業内容	2002 年度の簡単な活動報告書及び Di-Mujer の事業概要を入手し PRAFとの協議
			た。詳細情報についてはコンサルタントが調査中。
		Di-MujerのMFの幹細	MFに関する事業概要書及び関連書類(融資額、返済額記載)を入 PRAFとの協議
			手したが、詳細な情報については更なる調査が必要。
その他			
R/D、M/Mの署名	R/D、M/Mの署名 R/D署名は2003年5月末ごろで	関係者会議	で再度確認し、M/Mに盛り込む。合同会議で各機関の署名者を確認。署名者は下記のとおり。 合同会議における
袮	あることを説明し、ホンジュラス		PRAF 大臣、INAM 大臣、INFOP 長官、国際協力庁長官、大統領 協議
	側の署名予定者を確認する。		府副大臣※、JICA 調査団団長 大統領府との協議
			※大統領府副大臣は海外出張中であったため、後日署名する予定。M/M署名
CABEIのPRAFへの融	CABEI の PRAF 及び Di-Mujer 〜の	CABEIのPRAFへの融 CABEIの PRAF及び Di-Mujerへの 訪問調査で確認し、PRAFの事業対する評価	CABEIのPRAF事業に対する評価は高く、今後も Di-Mujer にへの CABEI 聞き取り
<b>许可能性</b>	融資実績についての評価を確認   レポートがあれば入手する。	レポートがあれば入手する。	融資を続けていきたい意向であった。また CABEI は Di-Mujer に   調査
	す必要がある。		対する事業評価を実施しており、そのなかで貧困層女性が将来
•			に対する希望、具体的な夢、自分に対する自信がもてるように
			なったことが重要であると評価している。

# MINUTES OF MEETING BETWEEN THE JAPANESE PREPARATORY STUDY TEAM AND

# THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE REPUBLIC OF HONDURAS ON

# JAPANES E TECHNICAL COOPERATION FOR

# SUPPORTING MICROENTERPRISE THROUGH DEVELOPMENT OF WOMEN'S LABOR – MARKET SKILLS IN THE REPUBLIC OF HONDURAS

The Japanese Preparatory study Team (hereinafter referred to as "the Team"), organized by Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Seiji TOMIYASU, visited the Republic of Honduras from February 18 to February 28, 2003, for the purpose of discussing with the Honduran authorities concerned (hereinafter referred to as "the Honduran side") on the formation of the Japanese Technical Cooperation Program regarding the project of Supporting microenterprise through development of women's labor market skills in the Republic of Honduras (hereinafter referred to as "the Project")

During its stay in Honduras, the Team exchanged views and had a series of discussions about the Project formation with the Honduran side. As a result of the discussions, both the Team and the Honduran side record the document attached hereto.

This Minutes of Meeting has been prepared in Spanish and English languages, each text being equally authentic. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Tegucigalpa, Honduras, February 27, 2003

Mr. Seiji TOMIYASU

Leader,

Japanese Preparatory Study Team, Japan International Cooperation Agency, Japan

Ms. Marcela del Mar Suazo Laitano

Secretary of State and Executive President, National Institute for the Women,

The Republic of Honduras

Minister Advisor in the Social Issues and Executive Director.

Muyallace.

Program for Distribution of Aid to Families, The Republic of Honduras

Ms. Say da Burgos

Director, National Institute for Vocational Training,

The Republic of Honduras

Witness

Ms. Rocio Tábora

Vice Secretary, Ministry of Presidency, The Republic of Honduras Ms. Brenie Liliana Matute Alas

Secretary, Secretariat of Technical and International Cooperation, The Republic of Honduras



#### ATTENDANTS LIST

# Honduran Side

# Program for Distribution of Aid to Families (PRAF)

Ms. Elizabeth Zúnigo de Mazariegos, Consultant Minister and Executive Director

Ms. Fabiola Rueda, non finance service

Ms. Stefania Pizzati Lara, non finance service

Ms. Mayra Madrid

# National Institute of the Women (INAM)

Ms. Marcela del Mar Suazo Laitano, Secretary and Executive President

Ms. Julia Esther Elvir, External Cooperation Coordinator

Ms. Marilena Arita de Fú, Technical Director

# National Institute for Vocational Trainig (INFOP)

Ms. Sayda Burgos, Director of INFOP

Ms. Daisy Elizabeth Maradiaga, Technical cooperation Assistant

Mr. Jesús Navas Bustamente, Popular Workshop Coordinator

# Secretariat of International Cooperation (SETCO)

Ms. Brenie Liliana Matute Alas, Secretary

# Ministry of Presidency

Ms. Rocio Tábora, Vice Secretary

# Japanese Side

# JICA preparatory Study Team

Mr. Seiji TOMIYASU

Team Leader, Preparatory Study Team

Mr. Masatoshi SHIMIZU

Training Planning, Preparatory Study Team

Ms. Yuko ISHIBASHI

Cooperation Planning, Preparatory Study Team

Mr. Takahiro MIYOSHI

Project effect analysis, Preparatory Study Team



# JICA Honduras Office

Mr. Takeshi TAKANO

Director

Mr. Ryuichi NASU

Deputy Director,

Ms. Tomoko TAIRA

Staff



#### ATTACHED DOCUMENT

The Team and the Honduran side agreed on the following articles, and they will be finalized when the Record of Discussions is signed by both sides.

# I. Project Basic Design

# 1. Position of the Project in the Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP)

The position of the Project is placed in the point 5.2C "Strengthening social protection for specific groups / Gender equity and equality" of the PRSP.

# 2. Target group of the Project

The target group of the Project will be poor women that have the potentials and the desire to establish a microenterprise. (At the first stage, all women in the Project area will be considered as a candidate target group, and then the actual target group will be clarified in the Project.)

# 3. Role of JICA in the Project

The role of JICA in the Project is to cooperate in the transfer of knowledge and technology through the following inputs.

- 1) To dispatch Japanese experts
- 2) Training of counterpart personnel in Japan or the third country
- 3) Provision of equipment for the transfer of knowledge and technology (The Japanese side will not provide financial cooperation such as direct funding of expenses.)

# 4. The Project in the long-term perspective

The Project will be implemented for 3 years as a "model" project. By the end of the Project, a long-term plan for the extension of the Project effects will be proposed to the Honduran Government.

# 5. Related Institutions to the Project

The related institutions will be PRAF, INAM, INFOP, The Ministry of Presidency, the Ministry of Labor, municipalities, NGOs, community organizations concerned, and JICA.



# 6. Responsible Institutions for the implementation of the Project

1) The PRAF will have the overall responsibility of the management and administration of the Project.

- 2) The Honduran side will establish "Project Technical Unit" (here in after referred as PTU) for the effective and successful implementation of the Project. PTU will coordinate management of the Project and exchange information of the Project.
- 3) The PRAF will execute the Project in cooperation with the collaborating institutions.
- 4) INAM will be responsible for the monitoring and evaluation of the Project from the gender perspective.
- 5) INFOP will be responsible for technical and occupational training in the Project.
- 6) The Ministry of Presidency will provide advice on coordination of institutions concerned for the institutional matters of the Project.

#### 7. Basic Plan

The Team and the Honduran side agreed on the Basic Plan as shown ANNEX I.

#### II. Master Plan

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan as follows.

# 1. Title of the Project

The title of the project is "The Project of supporting microenterprise through development of women's labor-market skills in Honduras."

#### 2. Overall goal

- 1. Livelihood of poor women targeted by the Project is improved.
- 2. Projects to support microenterprises for poor women which apply contents of the Project experiences and results are implemented in other areas.

# 3. Project purpose

Poor women can establish and manage microenterprises by utilizing local resources in the project sites, through development of women's labor-market skills and capacity building of counterpart institutions.

# 4. Outputs

- 0. Problems of microenterprises are identified clearly in reports.
- 1. Plan(s) of microenterprise for poor women are formulated based on the necessity of local habitants and market.
- 2. Community organizations for microenterprises are formed



- 3. Poor women acquire knowledge and skills to establish microenterprises.
- 4. Poor women obtain necessary funds to establish microenterprises.
- 5. Commercial distribution routes of production are secured.
- 6. Advice services are available after establishing microenterprises.
- 7. Results from the Project are compiled into Guideline and case study reports.

#### 5. Activities

- 0-1. To conduct studies on microenterprise supports for poor women by PRAF
- 0-2. To identify problems of microenterprises in details.
- 1-0. To consider the selection of the project sites.
- 1-1. To conduct surveys on local material and human resources.
- 1-2. To clarify the needs of local poor women.
- 1-3. To identify the potential resources.
- 1-4. To conduct marketing researches
- 1-5. To form a Plan(s) by a participatory approach with poor women.
- 2-1. To implement surveys and enlightening activities on community organization.
- 2-2. To hold meetings for community organization.
- 2-3. To set rules of community organization.
- 2-4. To provide supports for sustainable community organization.
- 3-1. To conduct trainings for local instructors and promoters.
- 3-2. To conduct trainings about self-development and motivation-building (gender etc.)
- 3-3. To conduct trainings about microenterprise (management, microfinance, legal procedures, etc.)
- 3-4. To conduct trainings about working skills.
- 3-5. To implement monitoring on trainings.
- 4-1. To identify tasks for improvements of financing systems.
- 4-2. To consider the financing system suitable with local needs.
- 4-3. To improve financing systems for microenterprise.
- 4-4. To implement monitoring on the financing systems.



- 5-1. To conduct survey on commercial distribution routes.
- 5-2. To identify tasks for improvement of commercial distribution routes.
- 5-3. To secure the commercial distribution route for each area and type of business.
- 6-1. To provide technical advice (especially on commercialization of products)
- 6-2. To provide advices on enterprise management.
- 6-3. To provide information about microenterprises
- 7-1. To evaluate the project
- 7-2. To compile the reports on project outputs.
- 7-3. To formulate guideline for microenterprises.

# III. Duration of the Project

The duration of the Project will be three (3) years. The Team and the Honduran side understand that the Project will start in August, 2003.

# IV. Measures to be taken by the Government of Japan

# 1. To dispatch long-term experts

- Chief advisor
- Expert in Training Planning
- Expert in Participatory development/Gender (Coordination)

The title and the Terms of Reference (TOR) of each expert are yet to be finalized.

# 2. To dispatch short-term experts

Short-term experts will be dispatched in accordance with the necessity for the effective implementation of the Project.

#### 3. Training of counterpart personnel in Japan or the third country

Some Honduran counterpart personnel involved in the Project will be invited for both training courses and short-term study visits in Japan or the third countries. The number of personnel and period of training and visits will be determined annually through the discussions of both sides.



# 4. Provision of equipment

The Japanese side will provide the equipment necessary for the knowledge and

technology transfer activities. The Team explained that the number and the detailed specifications of training equipment will be defined based on the result of the community diagnosis and marketing research in the Project and also be agreed upon between both sides.

# V. Measures to be taken by the Government of Honduras

# 1. Assignment of Personnel

# 1) Counterpart personnel

The Honduran side (PRAF, INAM, and INFOP) will assign counterpart personnel for knowledge and technology transfer to ensure effective operation of the Project. The planned number of counterpart personnel is as follows.

- PRAF 3 persons
- INAM 1 person
- INFOP 1 person

#### 2) Administrative Personnel

The Honduran side (PRAF) will assign administrative personnel to ensure effective operation of the Project. The planned number is as follows.

- Driver 1 person
- Secretary 1 person

# 2. Buildings and facilities

The Honduran side will prepare buildings and facilities necessary for the implementation of the Project. The Honduran side will also prepare necessary arrangements such as electricity, telecommunications (telephone line and connection of internet), and space of building

#### 3. Furniture and consumable materials

The Honduran side will provide furniture and consumable materials necessary for the implementation of the Project.

# 4. Budget allocation

The Honduran side will ensure operational expenses necessary for the implementation of the Project, including expenses necessary for storage and transportation of the equipment within Honduras as well as operation and maintenance, thereof.



# VI. Administration of the Project

# 1. The tentative organization chart

The tentative organization chart of the Project is given in ANNEX II.

# 2. Project Director

(Director of PRAF) will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project as Project Director.

# 3. Project Manager

(Director of Di-Mujer) will be responsible for the managerial and technical matters of the Project as Project Manager.

# 4. Joint Coordinating Committee

#### 1) Functions

The Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as "JCC") will be established for the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project. JCC will meet at least once a year or whenever necessity arises, in order to fulfill the following functions;

- To formulate an annual work plan of the Project;
- To review the progress of the annual work plan;
- To review and exchange opinions on major issues that may arise during the implementation of the Project;
- To discuss any other issue(s) pertinent to smooth implementation of the Project.

# 2) Composition

- 2)-1 Chairperson: Director of PRAF
- 2)-2 Members of the Honduran side
  - Director of INFOP
  - Director of INAM
  - Counterparts Personnel
  - A representative from the Ministry of Presidency

# 2)-3 Members of the Japanese side

- Chief advisor



- Long-term experts
- Resident Representative of JICA Honduras Office
- Other personnel concerned, to be assigned by JICA, if necessary

Note: Official(s) of the Embassy of Japan in Honduras may attend as observer(s).

# 6. Project Technical Unit (PTU)

1) Functions

The PTU will discuss and coordinate the management of the Project, and it will exchange information regarding the Project. The detail of the PTU will be discussed and determined by the Honduran side

2) Composition

The PTU will be led by the Project Manager. The members of the PTU will be assigned by the following institutions.

- 2)-1Chair person:
  - -Director of Di-Mujer
- 2)-2 Members:
  - -Honduran Counterpart personnel
  - Japanese experts

# VII. Project Design Matrix

The Project Design Matrix (hereinafter referred to as "PDM") was established through a workshop based on the Project Cycle Management method and both sides agreed to apply the PDM as shown in ANNEX III to the Project with the following understanding.

- 1. The PDM is a logically designed matrix which defines the initial understanding of the framework of technical cooperation for the Project and indicates the logical steps toward the achievement of the project purpose.
- 2. The PDM is commonly used in Japanese technical cooperation in order to manage and implement projects efficiently and effectively and also used as a reference for monitoring and evaluating the Project.
- 3. The PDM is to be flexibly revised according to the progress and achievements of



the Project, upon agreement between the Honduran side and the Japanese side. The Project Technical Unit can modify the activities in the PDM.

# VIII. Tentative Schedule

# 1. Record of Discussion

The Honduran side and JICA Honduras Office will finalize the contents of the technical cooperation and record it in the form of the Record of Discussions (R/D), hopefully around May, 2003.

